

第 18 期（平成 25 年 3 月期）事業報告書

平成 24 年 4 月 1 日より平成 25 年 3 月 31 日まで

I 組織運営

1. 公益法人制度改革による公益社団法人への移行認定について

(1) これまでの経緯

公益法人制度改革を目的とした公益法人制度改革関連三法の施行に伴い、本機構は、平成 20 年 12 月 1 日より特例民法法人となり、平成 25 年 11 月 30 日までに公益社団法人または一般社団法人のいずれかに移行する必要があった。

これを踏まえ、社団法人としての将来像や機関設計、事業や財務状況等様々な角度から協議・検討を重ね、平成 23 年 6 月開催の社員総会において公益社団法人への移行方針を決議した。

その後、新しい公益法人制度に関する法令制度において求められる法人運営に合致し、さらに法人の透明性・公益性を確保するため、本機構の目的や事業、運営方針をこれまで以上に明確にした運営骨子を起草した。

平成 24 年 3 月 8 日開催社員総会において公益法人への移行に必要な役員選任、定款、諸規程、移行認定申請書を決議し、翌日 3 月 9 日に内閣府へ公益社団法人への移行認定申請を行った。

(2) 内閣府による公益認定

平成 24 年度は、引き続き内閣府公益認定等審査委員会による審査が行われ、質疑応答や追加の資料請求など随時対応を行った。その結果、平成 24 年 6 月 22 日、内閣府公益認定等委員会から内閣府総理大臣宛てに本機構が公益認定の基準に適合する旨の答申が行われ、平成 25 年 3 月 19 日、本機構は内閣府総理大臣より公益社団法人として認定された。

(3) 移行認定に伴う準備の実施

前述の答申・認定を受け、平成 25 年 4 月 1 日の移行を目指し、役員の就任・退任に関する手続き、移行登記に関する手続き、関係諸機関への名称等変更手続き、公印（印章）や印刷物の変更等、公益社団法人への移行に必要な具体的準備を進めた。

また、平成 25 年 3 月 8 日開催の理事会及び社員総会において、公益社団法人移行後の諸規程等を決議し、運営体制、事業体制の整備を行った。

2. 理事会・社員総会の開催

本機構の円滑な運営を図るため、理事会及び社員総会を下記のとおり開催した。

(1) 平成 24 年度第 1 回理事会

日程：平成 24 年 5 月 25 日（金）午後

場所：社団法人環境生活文化機構 事務局（東京都港区）

審議事項：第17期（平成23年度）事業報告書（案）及び決算報告書（案）の決議等

（2）平成24年度第2回理事会

日程：平成24年6月26日（火）午後

場所：ホテルフロラシオン青山（東京都港区）

審議事項：本機構事業の実施状況報告等

（3）平成24年度第1回社員総会

日程：平成24年6月26日（火）午後

場所：ホテルフロラシオン青山（東京都港区）

審議事項：第17期（平成23年度）事業報告書（案）及び決算報告書（案）の決議等

（4）平成24年度第3回理事会

日程：平成25年2月15日（金）午後

場所：社団法人環境生活文化機構 事務局（東京都港区）

審議事項：第19期（平成25年度）事業計画書（案）及び収支予算書（案）の決議等

（5）平成24年度第4回理事会

日程：平成25年3月8日（金）午後

場所：航空会館（東京都港区）

審議事項

- ・公益社団法人環境生活文化機構倫理規程の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構情報公開規程の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構個人情報保護に関する基本方針の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構経理規程の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構監事監査規程の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構特定費用準備資金取扱規則の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構事務局規程の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構公印規程の改正
- ・公益社団法人環境生活文化機構文書管理規程の制定
- ・公益社団法人環境生活文化機構就業規則の改正
- ・公益社団法人環境生活文化機構給与規程の改正
- ・公益社団法人環境生活文化機構退職金規程の改正
- ・公益社団法人環境生活文化機構再雇用規程の制定
- ・リサイクルマーク事業に関する基準の改正
- ・リサイクルマーク事業基本約款の改正
- ・リサイクルマーク事業管理委員会規約の改正
- ・リサイクルマーク事業基本契約の改正
- ・リサイクルマーク事業基本契約に基づく収集運搬及びマテリアルリサイクル委託契約の改正
- ・リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステム基本マニュアルの改訂

- ・リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステムケミカルリサイクル手続きマニュアルの制定
- ・リサイクルマーク事業リサイクルマーク商標使用の特例マニュアルの改訂
- ・その他、本機構事業の実施状況報告等

(6) 平成 24 年度第 2 回社員総会

日程：平成 25 年 3 月 8 日（金）午後

場所：航空会館（東京都港区）

審議事項

- ・第 19 期（平成 25 年度）事業計画書（案）及び収支予算書（案）の決議
- ・リサイクルマーク事業に関する基準の改正
- ・リサイクルマーク事業基本約款の改正
- ・リサイクルマーク事業管理委員会規約の改正
- ・その他、本機構事業の実施状況報告等

3. 会員の推移

本機構の会員数の推移は、下記のとおりである。

期 別	特別法人会員	普通法人社員	普通個人会員	合計
第 2 期平成 9 年 3 月期	5 名	70 名	37 名	112 名
第 3 期平成 10 年 3 月期	5 名	77 名	37 名	119 名
第 4 期平成 11 年 3 月期	4 名	76 名	35 名	115 名
第 5 期平成 12 年 3 月期	3 名	73 名	36 名	112 名
第 6 期平成 13 年 3 月期	3 名	68 名	39 名	110 名
第 7 期平成 14 年 3 月期	3 名	58 名	36 名	97 名
第 8 期平成 15 年 3 月期	3 名	55 名	34 名	92 名
第 9 期平成 16 年 3 月期	3 名	52 名	30 名	85 名
第 10 期平成 17 年 3 月期	3 名	52 名	30 名	85 名
第 11 期平成 18 年 3 月期	3 名	52 名	30 名	85 名
第 12 期平成 19 年 3 月期	3 名	50 名	32 名	85 名
第 13 期平成 20 年 3 月期	3 名	51 名	32 名	86 名
第 14 期平成 21 年 3 月期	3 名	51 名	32 名	86 名
第 15 期平成 22 年 3 月期	3 名	49 名	35 名	87 名
第 16 期平成 23 年 3 月期	3 名	50 名	35 名	88 名
第 17 期平成 24 年 3 月期	3 名	45 名	34 名	82 名
第 18 期平成 25 年 3 月期	3 名	43 名	34 名	80 名

Ⅱ リサイクルマーク事業

本機構は、平成 25 年 3 月末日まで社団法人環境生活文化機構 定款第 4 条（事業）（1）「環境保全に配慮したユニフォームのリサイクルシステムの運営及び提供」に基づき、リサイクルマーク事業を実施した。

リサイクルマーク事業は、資源やエネルギーを浪費する経済社会から循環型社会へ転換する道筋のひとつとして、繊維製品であるユニフォームを対象に、廃棄物の減量化、二酸化炭素や有害物質の発生の削減、物質としての長寿命化、職場での環境意識の高揚などに貢献するため、「ユニフォームリサイクルシステム」を提供している。これは、環境の保全に配慮したユニフォームにリサイクルマークを縫着して、製造から販売・供用・回収及び再生利用等までユニフォームの生涯管理を行うものである。

多くのユニフォーム製造事業者、特に中小企業の事業者の現状は、一企業だけの努力でリサイクルシステムを構築することが困難な状況にあり、公益法人である本機構がリサイクルマーク事業を実施することは、リサイクルに取り組む意欲があるユニフォーム製造事業者に幅広くリサイクルへの取り組みを促していく効果を期待するものである。

また、使用済みユニフォームの適正処理に万全を期するため、平成 21 年 4 月に環境省の広域認定を取得したことにより、特に使用済みユニフォームの回収及び再生利用等にあたって、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令の遵守に努めている。

平成 24 年度に行った活動は、次のとおりである。

1. リサイクルマークの作成及び交付

平成 24 年度のリサイクルマーク交付件数は 620 件であり、内訳としては、マテリアルマークに対する交付が 418 件、ケミカルマークに対する交付が 202 件となっている。

リサイクルマークの交付枚数は、マテリアルリサイクルマーク 311,160 枚、ケミカルリサイクルマーク 66,731 枚、総合計 377,891 枚となった。マテリアルリサイクルマーク、ケミカルリサイクルマーク共に、前年度と比較し若干減少した。

【リサイクルマークの種類】

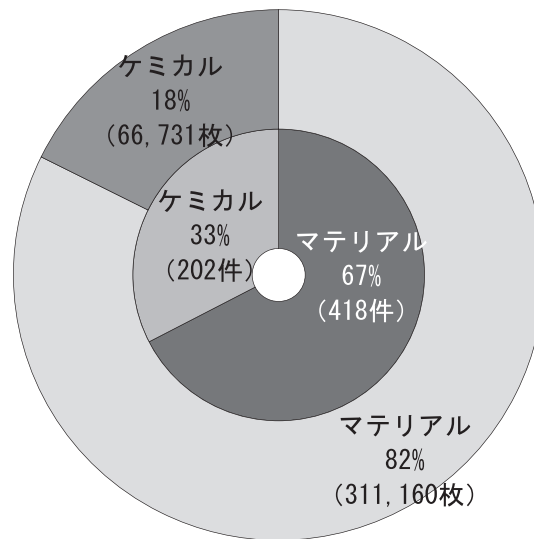


マテリアルリサイクルマーク

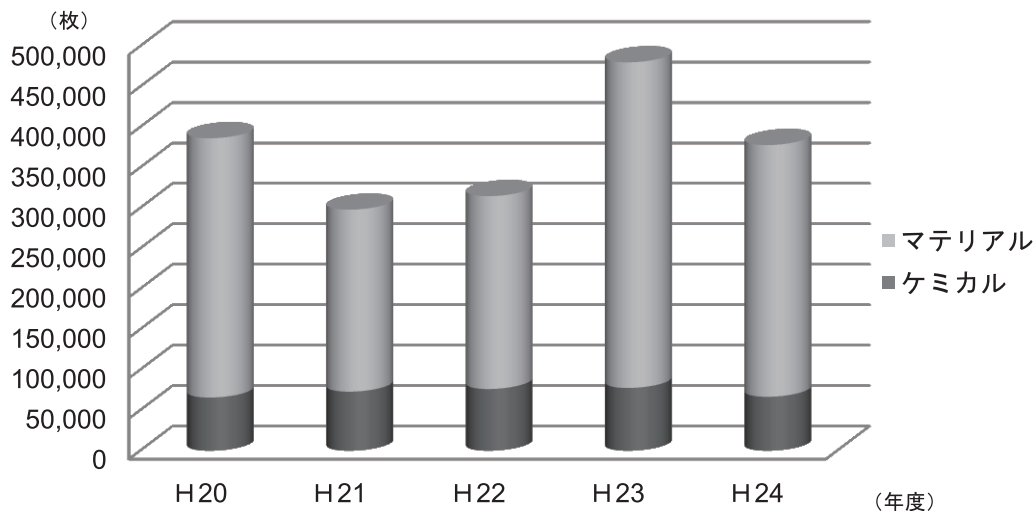


ケミカルリサイクルマーク

【平成 24 年度リサイクルマーク交付件数及び交付枚数の実績】



【過去5年間のリサイクルマーク交付枚数の推移】

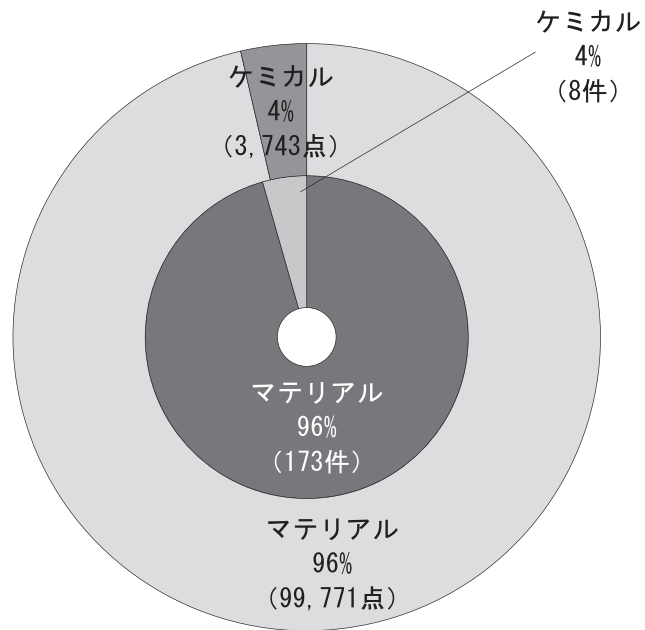


2. 使用済みユニフォームの回収及びリサイクル処理の実施

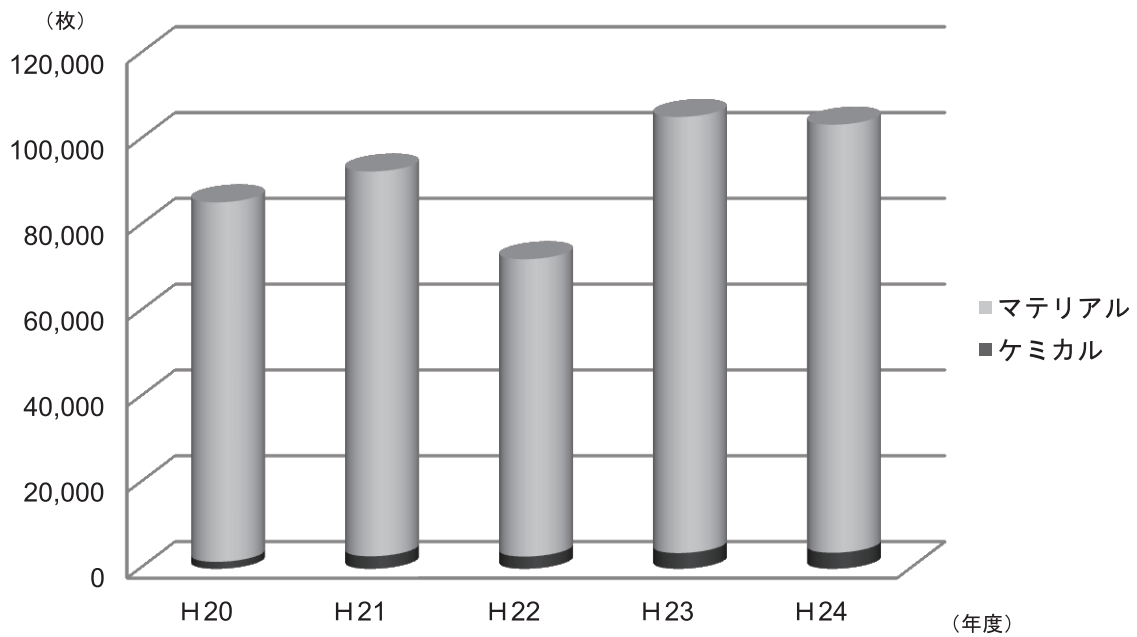
平成 24 年度のリサイクルマーク付使用済みユニフォームの回収は、103,514 点（回収依頼 181 件）であった。内訳は、マテリアルリサイクルマーク付使用済みユニフォームが 99,771 点、ケミカルリサイクルマーク付使用済みユニフォームが 3,743 点であった。

平成 24 年度のリサイクルマーク付使用済みユニフォームの処理は、103,353 点であった。内訳は、マテリアルリサイクル処理が 100,342 点（自動車内装材に 65,131 点、屋根下防水材に 35,211 点活用）、ケミカルリサイクル処理が 3,011 点（全てもとの原料に還元）であった。

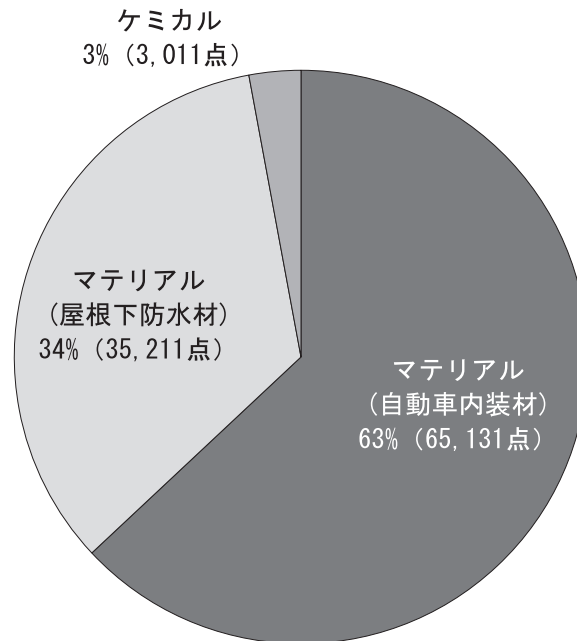
【平成 24 年度使用済みユニフォーム回収件数及び回収点数の実績】



【過去5年間の使用済みユニフォーム回収点数の推移】



【平成 24 年度使用済みユニフォームリサイクル処理点数の実績】



3. 環境省への広域認定報告

本機構は平成 21 年 4 月に環境省の広域認定を取得し、環境省に対して広域認定制度の手引きに基づいて毎年広域認定に係る報告義務がある。

平成 24 年 4 月 27 日、平成 23 年度中に本機構広域認定の指定再生工場へ搬入し中間処理が終了したものを対象に、廃棄物の種類ごとの数量 (52.44t)、処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)の種類ごとの数量 (0.77t)、再生品の種類ごとの数量 (51.67t) について報告した。

また、広域認定で指定している廃棄物の収集運搬に関し責任を有し行う者の追加、名称・代表者・住所の変更及び回収拠点の追加、代表者又は代表者の氏名・施設の所在地の変更については、その都度、環境省に変更届出書を提出した。

4. リサイクルマーク事業管理委員会の開催

本機構は、リサイクルマーク事業における重要事項の協議やトラブル時の対応を行うため、社団法人環境生活文化機構定款第 44 条に基づく特別組織としてリサイクルマーク事業管理委員会を設置し、リサイクルマーク事業管理委員会規約に基づいて運営した。

平成 24 年 4 月 26 日、広域認定制度の手引きに基づいて作成した広域認定報告書 (案) について事務局から説明し、委員の意見を求め、委員会としてこれを了承した。

平成 24 年度もリサイクルマーク事業は順調に実施され、目立ったトラブルや重要事項の協議等は発生しなかった。

5. リサイクルマーク事業管理業務の実施

本機構は、回収した使用済みユニフォームのリサイクル処理状況について会員に報告するべく、毎年4月に「回収・リサイクル処理状況報告書」を送付している。

平成24年4月19日、平成23年度中に回収・リサイクル処理を行った使用済みユニフォーム103,013点（うちマテリアルリサイクルリサイクルマーク付使用済みユニフォーム99,339点、ケミカルリサイクルマーク付使用済みユニフォーム 3,674点）について対象法人会員18社へ報告した。

また、会員がリサイクルマーク申請時に記載した回収予定日が、平成23年度中に到来したユニフォーム着用事業者の一覧を「回収予定日経過通知書」として送付している。

平成24年4月19日、平成23年度中に回収予定日が到来した未回収ユニフォーム188,508点（うちマテリアルリサイクルマーク付ユニフォーム 185,522点、ケミカルリサイクルマーク付ユニフォーム 2,986点）について対象法人会員28社へ通知した。

6. 循環型社会及びユニフォームリサイクルに関する情報発信会の開催

平成24年9月4日、航空会館（東京都港区）において、循環型社会及びユニフォームリサイクルに関する情報発信会を開催した。

当日は、事務局からの説明や報告に続き、特別講演会を開催した。特別講演会の講師には、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室長 吉田 一博氏をお迎えし、東日本大震災発生後の震災廃棄物の対応をはじめ、廃棄物・リサイクル行政全般に関する貴重な講演をいただいた。

事前に会員及び関係者等に案内チラシを配布し、当日の出席者は一般市民を含め61名であった。当日の様子は、月刊廃棄物に掲載された。

概要は下記のとおりである。

【目的】

会員に対して広域認定の実施状況を報告するとともに、ユニフォームリサイクルシステムの現状や課題、会員等から寄せられたご意見やご質問に対する回答について説明し、外部講師の特別講演による情報発信により、循環型社会及びユニフォームリサイクルに関する知識を深める。

【主な内容】

1. 事務局による説明、報告

- (1) 公益法人が実施するユニフォームリサイクルの意義
- (2) リサイクルマーク事業実施状況の報告
- (3) 会員等から寄せられたリサイクルマーク事業に関する意義対応の内容

2. 特別講演

演題：「最近の廃棄物・リサイクル行政についてー不法投棄等を中心にー」

講師：吉田 一博氏

（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部適正処理・不法投棄対策室長）



講師 吉田 一博氏



講演会の様子



不法投棄対策テーマに
環境省が特別講演

(社)環境生活文化機構

9月4日、(社)環境生活文化機構は、同機構が展開するリサイクルマーク事業の情報発信会を行い、2011年度の使用済みユニフォームの公布及び回収実績を報告した。併せて、2013年4月1日、社団法人から公益社団法人に移行することを発表。各事業を公益目的の事業として集約し、展開していく。

当日は、環境省廃棄物リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室長の吉田一博氏による特別講演を実施した。「廃棄物・リサイクル行政」をテーマに、不法投棄の現状やそれに併せた廃棄物処理法改正の流れを説明。近年の問題として、産業廃棄物処理業者が倒産後、残った廃棄物を不法投棄するケースなどが増えていることを挙げた。

アジア諸国などで急増しているE-waste問題をはじめ、国際的な資源不正輸出・処理問題にも言及対して、各国と連携して環境上適正な管理(ESM)のガイドライン策定に取り組んでいることなど、バーゼル条約に係わる動向を紹介した。

循環型社会及びユニフォーム リサイクルに関する情報発信会

■ 日 時

2012年9月4日(火) 14時00分～16時30分

■ 場 所

航空会館201会議室

東京都港区新橋1-18-1
TEL:03-3501-1272

- JR新橋駅 日比谷口徒歩5分
- 東京メトロ銀座線・都営浅草線新橋駅⑦出口
- 都営三田線内幸町駅 A2出口



■ 内 容

1. 事務局による説明、報告 (14時00分～14時50分)

- (1) 公益法人が実施するユニフォームリサイクルの意義
- (2) リサイクルマーク事業実施状況の報告
- (3) 会員等から寄せられたリサイクルマーク事業に関する質疑応答の内容

2. 特別講演 (15時00分～16時30分)

演 題：「最近の廃棄物・リサイクル行政について
—不法投棄等を中心に—」

講 師：吉田 一博氏

(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
適正処理・不法投棄対策室長)

～・～・講師Profile・～・～



吉田 一博氏

昭和31年東京都生まれ。
昭和50年環境庁入庁。
自動車公害、自然保護、国立公園管理、
水俣病、水質保全、国会業務等を担当。
また、(財)地球環境戦略研究機関に3年
間勤務。
平成22年7月より現職。

※参加ご希望の方は、裏面の「参加申込書」にご記入の上、
8月24日(金)までに本機構へFAXでお申し込み下さい。

主催：社団法人 環境生活文化機構
〒105-0003東京都港区西新橋1-20-10サンライズ山西ビル6階
TEL：03-5511-7331 Fax：03-5511-7336 E-mail：elco.inc@trust.ocn.ne.jp

案内用チラシ

7. 展示会への出展

本機構は、リサイクルマーク事業をはじめとする様々な活動の普及啓発を目的として、平成 24 年 5 月 22 日（火）～平成 24 年 5 月 25 日（金）に東京ビッグサイト（東京都江東区）で開催された「2012NEW環境展／2012 地球温暖化防止展」に出展した。

この「2012NEW環境展／2012 地球温暖化防止展」は、環境汚染問題や地球温暖化問題、資源有効活用などの各種課題に対応する様々な環境技術・サービスを一同に展示・情報発信することにより、環境保全への啓発を行い、国民生活の安定と環境関連産業の発展を目指すことを目的とし、環境省や経済産業省などを後援として開催されたものである。今年度で第 21 回目の開催となり、出展社数は 595 社、期間中の来場者は 162,586 名であった。

本機構は、地球温暖化防止展ゾーンに出展し、本機構ブースには 149 名の来場者があり、リサイクルマーク事業等の説明及び資料等を配布した。

本機構ブース来場者の内訳は、「商品製造・販売・流通サービス業、運輸・倉庫業、ホテル・飲食業・外食産業等サービス業、農林水産業」関連が最も多く、次いで「学識者、コンサルタント業、研究機関・各種情報機関、一般市民、学生等」関連となった。

本機構は来場者に対し、実際にリサイクルマークが縫着されたユニフォームや関係資料をはじめ、リサイクルシステム全体のフロー図、自動車内装材及び建築用防水材のリサイクル行程図、ケミカルリサイクル行程図、各再生製品等の壁面装飾を使って説明を行った。

また、印刷物として、本機構概要、リサイクルマーク事業広報用パンフレット「リサイクルマーク事業 ユニフォームリサイクルシステムのご案内」、リサイクルマーク事業広報用チラシ、本機構法人会員の事業概要、本機構季刊誌エルコレーター（49 号・50 号）を配布した。

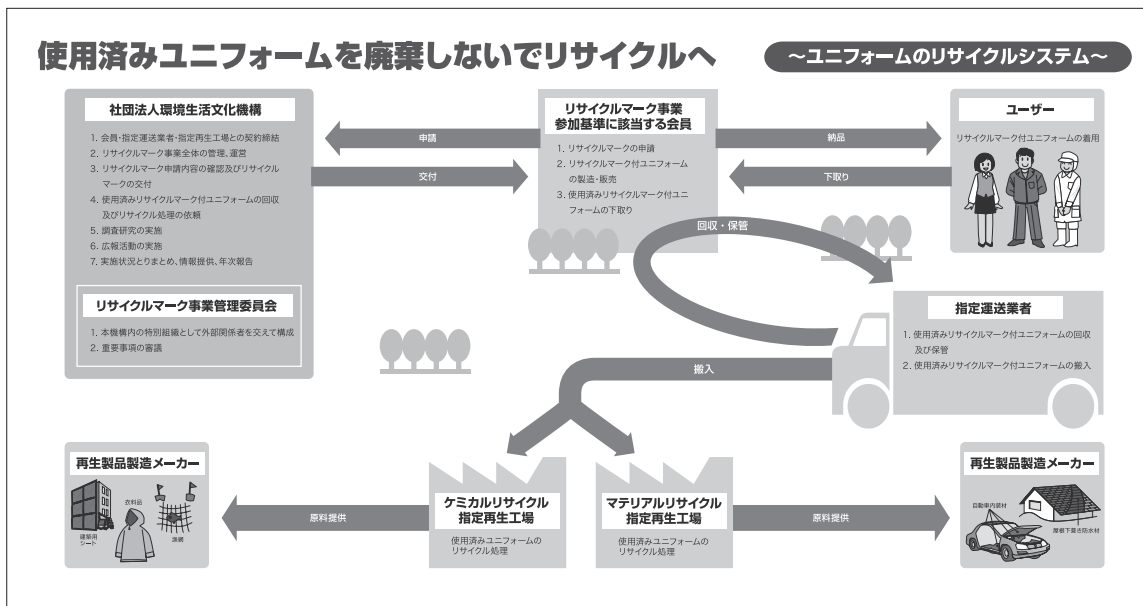
多くの来場者が、使用済みユニフォームをリサイクル処理した後の再生製品について関心を示し、「環境省所管の社団法人が運営しているユニフォームのリサイクルシステムを初めて知った」「自動車関連の業種なので、使用済みユニフォームをぜひ自動車内装材にリサイクルしてみたい」「建築用防水材に使用されているのは意外だった」などの意見があった。



展示会の様子（1）



展示会の様子（2）



正面の壁面に装飾したリサイクルフロー図



The UNIFORM 2012 年 No.5 (平成 24 年 9 月 1 日発行)

8. 公益社団法人への移行に関する準備

公益社団法人への移行準備として、基準・約款・規約の改正をはじめ下記のとおり事業体制を整備した。

(1) 平成 25 年 1 月にマテリアルリサイクルマーク及びケミカルリサイクルマークの新しいデザインを下記のとおり決定した。



マテリアルリサイクルマーク



ケミカルリサイクルマーク

(2) 平成 25 年 1 月から 3 月末にかけて、法人会員と締結している「リサイクルマーク事業基本契約」「リサイクルマーク事業基本契約に基づく収集運搬及びマテリアルリサイクル委託契約」及びパートナー企業と締結している各契約の更新手続きを行った。

(3) 平成 25 年 3 月 8 日開催の理事会及び社員総会において、次の議案を決議し、公益社団法人移行後のリサイクルマーク事業運営体制を整備した。なお、これらの決議事項は、関係法令に定める公益法人の設立の登記の日（平成 25 年 4 月 1 日）から施行、実施することとした。

①「リサイクルマーク事業に関する基準（リサイクルマーク事業参加基準）」の改正

この基準は、会員がリサイクルマーク事業へ参加するための基準を定めたものである。

主な改正内容は、制定趣旨が明確にわかるよう名称を「リサイクルマーク事業参加基準」に改め、法人移行に伴う機構名、事業名、定款上の位置づけの改称・変更を行い、記載内容の重複等の整理である。

②「リサイクルマーク事業基本約款」の改正

この約款は、リサイクルマーク事業の円滑な進展を期するため、事業の基本的事項を定めたものである。

主な改正内容は、法人移行に伴う機構名、事業名及び定款上の位置づけの改称・変更、事業区分変更による調査研究に関する条項の削除である。

③「リサイクルマーク事業管理委員会規約」の改正

この規約は、リサイクルマーク事業の重要事項の審議やトラブル時の対応を行う本機構特別組織であるリサイクルマーク事業管理委員会の設置に関して定めたものである。

主な改正内容は、法人移行に伴う機構名、事業名、定款上の位置づけの改称・変更である。

④「リサイクルマーク事業基本契約」の改正

この契約は、本機構とリサイクルマーク事業に参加する会員の間において、事業の公益性、業務の手順等について基本認識を共有するために締結するものである。

主な改正内容は、法人移行に伴う機構名、事業名、定款上の位置づけの改称・変更、事業区分の変更による調査研究に関する条項の削除である。

⑤「リサイクルマーク事業基本契約に基づく収集運搬及びマテリアルリサイクル委託契約」の改正

この契約は、使用済みユニフォームについて本機構の広域認定及びリサイクルマーク事業基本契約に基づいて、使用済みユニフォームの収集運搬及びマテリアルリサイクル処理を適正に行うため、リサイクルマーク事業に参加している会員から本機構が委託を受けるものである。

主な改正内容は、機構名を移行後の名称に改め、指定運送業者、指定再生工場について具体的な事業者名を明記したことである。

⑥「リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステム基本マニュアル」の改訂

このマニュアルは、リサイクルマーク事業参加会員のためのユニフォームリサイクルシステム利用に関する実務マニュアルであり、法人移行に伴い、移行前の基本マニュアル（平成21年10月1日実施）に所要の改訂を行った。

主な改訂内容は、法人移行に伴う機構名、事業名、定款上の位置づけの改称・変更、前述諸規程改正内容の反映、リサイクルマークを付さない小物の回収・リサイクル処理費用単価の改定等である。また、リサイクルマーク事業参加会員をはじめとした関係者により分かりやすい実務マニュアルを提供するため、内容を整理し、より簡潔にわかりやすく文章構成を改めた。

⑦「リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステムケミカルリサイクル手続きマニュアル」の制定

本機構のリサイクルシステムは、マテリアルとケミカルの2つのリサイクル方法があり、それぞれに広域認定を取得しているため回収・リサイクル処理の手続き方法が異なる。これまで、マテリアルリサイクルの手続きについて基本マニュアルに定めていたが、ケミカルリサイクルの手続きについてはマニュアルを作成していなかった。

本機構は今後、公益社団法人として公的利益の追求という社会的使命の遂行をこれまで以上に一層求められており、より円滑かつ適正な事業運営を行うべく、ケミカルリサイクルの手続きに関する実務マニュアルを制定した。

主な内容は、システムの概要、各主体の役割分担、リサイクルシステムのフロー、参加会員との契約、使用済みユニフォームの回収手続き方法等である。

⑧「リサイクルマーク事業リサイクルマーク商標使用の特例マニュアル」の改訂

このマニュアルは、本機構が商標権を有するリサイクルマークの使用に関して定めたものであり、法人移行に伴い、移行前のマニュアルに所要の改訂を行った。

主な改訂内容は、法人移行に伴う機構名の改称、転写マークの規格の明記、転写マーク手続きにおける誓約書・預り書の提出義務の明記、電子媒体及び印刷物へのリサイクルマークの掲載手続き方法の明記である。

(4) 前述の決議に基づき、下記の資料の改訂、作成準備を行った。

- ・リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステムのご案内
- ・リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステム チラシ
- ・リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステム規程等資料集
- ・リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステム基本マニュアル
- ・リサイクルマーク事業ユニフォームリサイクルシステムケミカルリサイクル手続きマニュアル
- ・リサイクルマーク事業リサイクルマーク商標使用の特例マニュアル

(5) 平成25年3月下旬には、リサイクルマーク事業参加会員に対し、公益社団法人移行後に使用する手続き書式の変更について周知を図った。

Ⅲ 調査研究事業

1. 八王子市高尾周辺地域住民による循環型地域づくりのための人材育成事業

本事業は、平成 24 年度の地球環境基金助成活動として採択された。

地球環境基金とは、独立行政法人環境再生保全機構が設置する国と民間の双方からの資金拠出に基づいた基金であり、その運用益等を以って内外の民間団体（NPO・NGO）による環境保全活動への助成その他の支援を行うものである。

（1）活動の目的・概要

本事業は、東京都八王子市の裏高尾をフィールドとし、大量生産・大量消費・大量廃棄の生活様式を循環型地域へ転換することを目的に、地域住民が循環型社会実現の担い手となる次世代の子どもたちを対象に自然を活用した環境教育を実践することで、循環型地域づくりのために自発的に取り組める人材を育成するものである。さらに、こうした人材が他の地域で活動できるようなプログラムを策定するものである。

実施期間は平成 24 年 4 月から 3 年間とし、1 年目の平成 24 年度は、里山をフィールドとした効果的な環境教育プログラムを実施するために、各地の事例についてヒアリング調査を実施し、その検証結果をもとに、八王子市の里山をフィールドとした循環型地域づくり環境教育プログラムを策定した。

2 年目は、作成したプログラムを八王子市周辺の幼稚園、小中学校の遠足、総合学習、課外授業において活用し、モデル的に環境教育を実施するとともに、そのプログラムを実践できる地域リーダーを育成し、3 年目は、モデル事業の実施成果を踏まえて事業評価を行い、汎用性のあるプログラムを作成し、都市近郊の里山保全を目的に活動している自治体、団体等をメインに本プログラムをより広く普及する予定である。

（2）ヒアリング調査・現地調査

全国で実施されている地域住民主体の環境教育プログラムについて、ヒアリング調査及び現地調査を行った。調査事項としては、各団体の活動状況、地域との関係構築方法、企業との連携方法、教育プログラム実施方法の独自性等である。

■日本山岳会－高尾森づくりの会

実施日：平成 24 年 4 月 10 日、4 月 24 日、5 月 8 日、6 月 19 日、6 月 26 日、7 月 24 日、
8 月 4 日

所在地：東京都高尾地区

活動内容：自然保護、青少年教育、他団体との連携・支援等

■NPO 森林・環境ネットワーク

実施日：平成 24 年 9 月 7 日～9 月 8 日

所在地：京都府南丹市

活動内容：間伐等による森林保全活動、資源活用、自然体験・環境教育活動

■特定非営利活動法人やまんばんの会

実施日：平成 24 年 9 月 23 日

所在地：滋賀県米原市

活動内容：里山保全、資源活用、希少種の保全活動、自然体験・環境教育の支援活動等

■山村塾

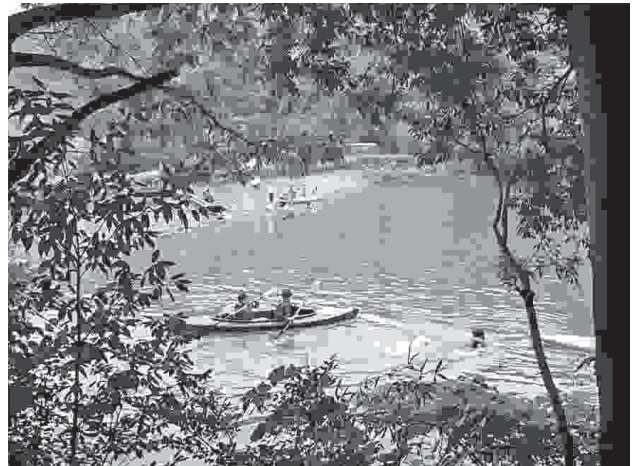
実施日：平成 25 年 2 月 28 日～3 月 1 日

所在地：福岡県八女市

活動内容：農家の協力による農業実践（稲作体験）や植林などの山林体験等



森林・環境ネットワークの様子



やまんばんの会の様子

（3）環境教育プログラムの策定

ヒアリング調査・現地調査の結果をもとにプログラム策定委員会を開催し、地域のリーダー育成にも資する里山における循環型地域づくり環境教育プログラムの策定作業を行った。

プログラムは、森林整備をすすめながら、その整備に関連して森の遊びが楽しめるようにすると同時に、日々の生活「衣・食・住」を意識させるプログラム内容とすることで、森林と私たちの暮らしに「繋がり」があることを自然と認識させるようにするものであり、主な内容は下記のとおりである。

■森林整備作業

安全の手引き・里山雑木林の手入れ・里山人工林の手入れ・手入れでできた材を運ぶ

■アクティビティ

切った木を丸太にする・基地を作ろう・落ち葉・チップを使って遊ぼう・森の材料を使ってクラフトづくり・草木染め・森のレストラン・薪づくり

（4）モデル事業の実施のための準備

平成 25 年度に 2～3 校の小学校 1 クラスを対象に実施するモデル事業の準備として、大型テーブル、ベンチ、教材用大型パネル等の設備を整備した。

2. 南九州における 900ml 茶びんのリユースシステム事業フォローアップ

本機構は平成 15, 16, 17 年度に実施した環境省循環型社会実証事業「南九州における 900ml 茶びんの統一リユースシステムモデル事業」及び本機構フォローアップ事業において、本機構が新規に企画・製造し、市場に出荷された 900ml (茶) 統一規格びんは、主として焼酎の充てんに使用されている。

この 900ml (茶) 統一規格びんは、対象地域である南九州を中心に、現在も順調に出荷本数・回収本数を伸ばしており、市場に出荷開始された平成 16 年 4 月以降、平成 25 年 3 月末までに累計約 1,474 万本が出荷されている。

また、平成 24 年度の回収率は、全国で約 58%という高い数値を維持しており、特に、九州地域内のみに着目すると回収率は約 93%に達している。

このデータは、毎月行われる事業実施当時の関係者からの情報提供により、本機構が出荷・回収状況を把握・集計しているものであり、出荷当初から平成 25 年 3 月までの出荷・回収状況は本機構ホームページにおいて公開している。

平成 24 年度の出荷・回収実績は、次のとおりである。

	全国	九州内のみ	平成 16 年度～24 年度実数
出荷本数	1,475,795 本	792,688 本	14,743,570 本
回収本数	857,801 本	737,057 本	5,716,272 本
回収率	58.1%	93.0%	38.8%

IV 広報活動事業

1. 定期刊行物「エルコレーダー」

本機構の事業に関する情報発信を目的として、定期刊行物「エルコレーダー」を年4回(4月・7月・10月・1月)発行した。

各界の著名人からの環境に関連した話題の提供、リサイクルマーク事業をはじめとした本機構の活動報告、環境や生活文化に関する連載、会員の紹介などである。特に、毎年1月号では、本機構広中和歌子会長と各県知事の対談を掲載し、環境に関する今後の政策の方向性などについて情報を提供している。平成24年度は愛媛県知事との対談を行った。

第50号(平成24年4月1日発行)



■【巻頭】インタビュー

「正しく伝えることが大事 分かりやすく伝える努力はもっと大事」
キャスター・千葉大学教育学部特命教授 木場 弘子氏

■「繊維リサイクルから業界横断的なリサイクルの連携を提案(その1)」

日本環境設計株式会社 代表取締役社長 岩元 美智彦氏

■「リサイクルマーク事業の近況(平成23年7月～12月)」

■環境を見つめる 33

「海鳥と漁師の共存をめざして」

立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授 萩原 なつ子氏

■環境と社会・経済 21

「急務となる IT に関する省エネ対策」

株式会社環境経済研究所 所長 松田 布佐子氏

■エコ&ユニフォーム最前線 1

「中国で初のユニフォームの循環型リサイクル開始」

ダイセン株式会社 記者 富永 周也氏

■エルコマイズ《会員紹介》インタビュー

キンパラ株式会社 専務執行役員 金原 周平氏

「『信は力なり』原点に、新たな挑戦」

■事務局だより

第51号(平成24年7月20日発行)



■【巻頭】第16回環境文化講演会「岐路に立つ環境政策」

明治大学法学部教授・元環境事務次官 西尾 哲茂氏

■「繊維リサイクルから業界横断的なリサイクルの連携を提案(その2)」

日本環境設計株式会社 代表取締役社長 岩元 美智彦氏

■「第10回リサイクル功労者表彰報告」

■「2012NEW 環境展/地球温暖化防止展出展報告」

■環境を見つめる 34

「動物園がおもしろい!」

立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授 萩原 なつ子氏


■環境と社会・経済 22

「平成23年台風12号の記録的豪雨の爪痕から学ぶこと」


株式会社環境経済研究所 所長 松田 布佐子氏

	<p>■エコ&ユニフォーム最前線 2 「継続こそ力 環境保全に貢献するユニフォーム」 ダイセン株式会社 記者 富永 周也氏</p> <p>■エルコマインズ《会員紹介》インタビュー カーシーカシマ株式会社 代表取締役社長 増田 宣二氏 「もっと美しくーナンバーワンへー」</p> <p>■事務局だより</p>
--	---

第 52 号 (平成 24 年 10 月 1 日発行)

	<p>■【巻頭】循環型社会及びユニフォームリサイクルに関する情報発信会 特別講演 「最近の廃棄物・リサイクル行政」 環境省廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室室長 吉田 一博氏</p> <p>■「循環型社会及びユニフォームリサイクルに関する情報発信会報告」</p> <p>■「リサイクルマーク事業の近況 (平成 24 年 1 月～6 月)」</p> <p>■環境を見つめる 35 「素粒子から宇宙をみつめる」 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 教授 萩原 なつ子氏</p> <p>■環境と社会・経済 23 「中小事業者の環境マネジメントシステム」 株式会社環境経済研究所 所長 松田 布佐子氏</p> <p>■エコ&ユニフォーム最前線 3 「エネルギーとユニフォーム」 ダイセン株式会社 記者 富永 周也氏</p> <p>■エルコマインズ《会員紹介》インタビュー 株式会社エムズ 代表取締役社長 徳間 壽美子氏 「『おもてなし』で、働く環境改善」</p> <p>■事務局だより</p>
--	---

第 53 号 (平成 25 年 1 月 1 日発行)

	<p>■【巻頭】新春対談「地域ごとに多様な顔を持つ伊予の国の未来」 愛媛県知事 中村時広氏と本機構広中和歌子会長の対談</p> <p>■「公益社団法人のあり方とその運営について」 公益財団法人公益法人協会 相談室長 岡部 亮氏</p> <p>■環境を見つめる 36 「里山に遊ぶ生き物たち」 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 教授 萩原 なつ子氏</p> <p>■環境と社会・経済 24 「ISO14001 と EA21 の比較」 株式会社環境経済研究所 所長 松田 布佐子氏</p> <p>■エコ&ユニフォーム最前線 4 「エコロジーのきのう、今日、あす」 ダイセン株式会社 記者 富永 周也氏</p> <p>■エルコマインズ《会員紹介》インタビュー 株式会社関東小池 代表取締役 金原 光宏氏 「現場の声活かす商品開発を徹底」</p> <p>■事務局だより</p>
---	--

2. 第16回環境文化講演会

平成24年6月26日、ホテルフロラシオン青山（東京都港区）において、平成24年度環境月間実施行事として第16回環境文化講演会を開催した。講師には、明治大学法学部教授、元環境事務次官の西尾 哲茂氏を迎えた。

会員及び関係者等に案内チラシを配布し、当日は一般市民を含め約60名の参加があった。

講演は「環境政策の岐路」と題し、国連人間環境会議や地球環境サミットなど節目々の国内・国外の環境政策について概括し、東日本大震災による震災瓦礫の処理や放射能汚染の除染、原子力安全対策などの環境省の仕事を紹介した上で、原子力発電所の事故を経験した後の日本のエネルギー政策・地球温暖化対策の進むべき方向性を示すものであった。

当日の様子は、繊維ニュースに掲載された。

第16回
環境文化講演会

日時: 2012年6月26日(火) 15時00分~16時00分
会場: ホテルフロラシオン青山 (3F 孔雀)
[住所] 東京都港区南青山 4-17-58 (最寄り: 表参道駅)
講師: 西尾 哲茂氏 (明治大学法学部教授 元環境事務次官)
演題: 「環境行政の岐路」

講師 Profile

1972年3月	東京大学法学部卒業
1972年4月	環境庁入庁
2001年1月	環境省自然環境局長
2001年7月	同 環境管理局長
2004年7月	同 大臣官房長
2006年9月	同 総合環境政策局長
2008年7月	同 環境事務次官 (2009年7月退任)
2010年4月	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
2011年4月	明治大学法学部教授 (現任)
同	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科客員教授 (現任)

※参加ご希望の方は、裏面の申込書にご記入のうえ、6月15日(金)までにFAXでお申し込み下さい。

主催: 社団法人環境生活文化機構
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-20-10 サンライズ山ビル 6階
TEL:03-5511-7331 FAX:03-5511-7336 E-mail: lco.inc@trust.ocn.ne.jp
URL: <http://www5.ocn.ne.jp/~lco/>

案内用チラシ



講演会の様子

3. 第10回リサイクル功労者表彰

リサイクル功労者表彰は、本機構のリサイクルマーク事業及びその他リサイクル関係の活動への積極的な参加があり、リサイクルの推進による環境保全に多大な功労のあった会員・ユーザーに対し、その功労をたたえるため、表彰状及び感謝状を贈呈し表彰するものである。

平成24年5月9日、ホテルフロラシオン青山（東京都港区）において第10回リサイクル功労者表彰を開催し、52名の出席があった。

当日の様子は、環境新聞、繊維ニュース、月刊廃棄物、ユニフォームプラスに掲載された。

【感謝状受賞者】

■山本被服株式会社

本機構の法人会員であり、大正12年創業の老舗ユニフォームメーカー。

平成19年の本機構入会当初から現在に至るまで、ユーザーに対して積極的にリサイクルマークの普及拡大に努めており、リサイクルマーク付ユニフォームの普及と使用済みユニフォームの回収にも熱心に取り組んでいる功績により受賞。

■東海旅客鉄道株式会社

本機構法人会員である東レ株式会社のユーザー企業。

本機構のリサイクルマーク付ユニフォームを採用し、使用済みとなったものの回収・リサイクルにも積極的に取り組んでいる実績により受賞。



- 前列左から 竹馬隼一郎理事長、広中和歌子会長、山本豪彦社長(山本被服株)、武田千佳課長(東海旅客鉄道株人事部厚生課)、伊藤哲夫部長(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)、虫明清一理事
- 後列左から 荒木隆史氏(東レ株)機能製品事業部 特需課、梅田輝紀課長(東レ株)機能製品事業部 特需課、外川雄一理事、廣田雅司所長(山本被服株東京営業所)、石井一理事、遠藤麻貴氏(東海旅客鉄道株人事部厚生課)、工藤良祐氏(東レ株)機能製品事業部 特需課、勅使川原崇氏(東レ株)機能製品事業部 特需課主任部長 縫製品開拓室中国戦略グループ主任部員)

リサイクル功労者表彰 環境生活文化機構



「リサイクル功労者表彰」会場で。前列左から3番目が山本豪彦社長

郡清水町)と東海旅客鉄道(愛知県名古屋市中)に贈られた。

「JR東海」の略称で知られる東海旅客鉄道では、「地球環境への負荷の少ない鉄道」を活動指針に、資源の有効利用を実施

環境生活文化機構(理事長・竹馬隼一郎チクマ社長)はこのほど「第10回リサイクル功労者表彰」の授賞式を都内で開催した。同機構がユニフォームを対象に実施している「リサイクルマーク事業」に貢献した事業者の功労を称えるもので、サプライヤーとエンドユーザーの双方を対象としている。10回目の今回はユニフォーム製造・販売の山本被服(静岡県駿東

している。在来線車両のステンレス部分の無塗装化や雨水の循環利用などで、ユニフォームのリサイクルにも積極的に取り組む。

の山本被服(静岡県駿東

リサイクルマーク事業への 功績をたたえ、2社を表彰

(社)環境生活文化機構

(社)環境生活文化機構は、5月9日、東京都内で第10回リサイクル功労者表彰式を開催した。これは、環境保全、循環型社会形成を目指し、同機構が展開するリ



左2人目から山本被服㈱の山本豪彦氏と東海旅客鉄道㈱の武田千佳氏

サイクルマーク事業に参加している会員、ユーザーの中から、特に顕著な功績のあった会社をたたえるもの。同機構の広中和歌子会長が、山本被服㈱の山本豪彦取締役社長、東海旅客鉄道㈱の武田千佳人事部厚生課長に、それぞれ感謝状を贈呈した。

リサイクルマーク事業のユニフォームリサイクルシステムは、繊維製品であるユニフォームを対象に、環境保全に配慮した製品にリサイクルマークを縫着し、製造から販売・供用・回収及び再生利用までユニフォームの生涯管理を行うものである。

2011年度のリサイクルマーク交付実績は48万146枚で、このうちマテリアルが40万2527枚、ケミカルが7万7619枚だった。マーク付使用済みユニフォームの回収実績は10万5320点で、マテリアル10万1646点、ケミカル3674点だった。

山本被服㈱と東海旅客鉄道㈱が受賞

山本被服㈱は1923年創業、静岡に本店を構える老舗のユニフォームメーカーで、同機構の法人会員として、リサイクルマーク付ユニフォームの普及、使用済みユニフォームの回収を通して循環型社会形成に貢献。東海旅客鉄道㈱は、法人会員である東レ㈱のユーザーとして、リサイクルマーク付ユニフォームを社内採用し、使用済みユニフォームの回収やリサイクルに積極的に協力した。

山本被服㈱の山本豪彦氏は「微力ではあるが、マテリアルリサイクルを中心に、使用済みユニフォームの回収、有効利用などに努めてきた。取り組みを評価していただきうれしい」、東海旅客鉄道㈱の武田千佳氏は「自社でも廃棄物の抑制やリサイクルを推進しているが、自社のみで取り組むには非常に難しい点もある。同機構や企業間での連携・協力があつたからこそ実現できた」と語った。W

社団法人・環境生活文化機構

10回目となった「リサイクル功労者表彰」会場で、表彰を贈るユニフォームプラスの代表者（前列左から）佐藤一彦理事長、佐藤和歌子会長、受賞者の山本重太郎、東海旅客鉄道の武田千佳人車庫長（前列右）



続けよう、広げよう 環境のためにユニフォームができること

10回目迎えた「リサイクル功労者表彰」

社団法人環境生活文化機構はこのほど「第10回リサイクル功労者表彰」の授賞式を都内で開催した。環境に配慮した生活文化活動のひとつとして、リサイクルの推進による環境保全に功労のあった事業者の功労を称えるもの。ユニフォームのサプライヤーとエンドユーザーの双方を対象としたユニークな賞だ。10回目はユニフォーム製造・販売の山本被服（静岡県駿東郡清水町）と東海旅客鉄道（愛知県名古屋市中区）に贈られた。

「JR東海」の略称で知られる東海旅客鉄道では、日本の大動脈である東海道新幹線をはじめ多くの在来線を運営している。「地球環境への負荷の少ない鉄道」を活動指針のひとつに掲げ、資源の有効利用を推進。例えば、在来線車両のステンレス部分の無塗装化、雨水の循環利用、工事の廃棄物の排出削減、乗車券・定期券・車両・そしてユニフォームのリサイクルがある。

山本被服は数々の業種のユニフォームを手掛ける一方でリサイクル活動にも注力。製品を分解して、ポリエステル原料まで戻し、繊維に再生するケミカルリサイクル、製品を中間素材まで戻し、軍手や産業資材に再生する「マテリアル」



＜環境生活文化機構＞
1996年2月、環境保全に寄与することを目的として設立された社団法人。所管庁は環境省。主要な事業はユニフォームを対象とした「リサイクルマーク」事業がある。これはユニフォームの回収・リサイクルマークを付け、製造から販売・使用・回収・再生利用までユニフォームのライフサイクルマネジメントを行うもの。廃棄物の減量化、二酸化炭素や有害物質の発生削減、物質としての長寿命化、廃棄物の環境負荷の向上に努める。マークはケミカル・マテリアルの2種類あり、2011年は計49万0146枚を交付した。現在、丸島車一感千々多社製が理事長を務め、役員と会務に佐藤一彦や前社長ユニフォーム部長門田、野本、納入業者のトップが名を連ねる。

「アルリサイクル」、製品をCO₂や灰分排出の少ない固形燃料にする「サーマルリサイクル」に対応している。

とくにオリジナルのワーキングウェア「安心勤務」では、素材の難燃性メタ系アラミド繊維「コーネックス」のマテリアルリサイクルで実績を作ってきた。

「特別なことをして来たつもりはないが、榮えある10回目の受賞は嬉しい」と山本重太郎社長は笑顔でコメント。「ユニフォームのリサイクルは1社ではなく、取引先やお客様と共に継続し、広げていくもの。自動車産業をはじめ東海地方の経済産業も回復基調となってきた。受賞を励みに、これからも続けていきたい」と意欲を示していた。

4. ホームページ

本機構は、ホームページにおいて、定款、沿革、会員紹介、業務及び財務に関する資料、定期刊行物「エルコレーター」などを公開している。リサイクルマーク事業のページでは、リサイクルシステムを利用する会員の利便性を考慮し、申請書類等のダウンロード機能を付加している。

過去5年間のホームページ閲覧者の推移は次のとおりである。

〔ホームページ閲覧数〕

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
24年度	1,250	1,478	1,376	1,042	1,084	885	1,656	1,054	1,169	898	796	1,613	14,301
23年度	1,407	1,307	1,255	980	740	923	1,234	849	971	758	966	792	12,182
22年度	1,415	1,318	2,439	1,124	1,222	1,345	1,279	1,133	1,370	1,029	1,258	875	15,807
21年度	1,993	1,773	1,883	2,027	1,317	1,988	1,657	1,414	1,934	873	1,467	1,482	19,808
20年度	308	333	197	281	328	255	288	266	227	240	280	315	3,258

5. 公益社団法人への移行に関する準備

公益社団法人への移行に伴う運営体制や事業区分の変更に対応するため、機構概要の改訂やホームページリニューアルの準備を進めた。

さらに、これまで実施してきたリサイクル功労者表彰を、平成25年度から新たに循環型社会形成推進功労者表彰として設置するため、平成24年3月の社員総会で決議された表彰規程にもとづき、一般公募をはじめとする実施準備を行った。

また、法人移行を機に定期刊行物「エルコレーター」の紙面をリニューアルするため、デザイン変更等準備を進めた。